

住宅省エネ2025
キャンペーン

事業者登録(継続) 参加申告2/20迄!

2025. 2. 10

● (住宅省エネ2024キャンペーンHP/新着情報) <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/news/2025021001.html>

2025年2月10日

※重要※住宅省エネ2025キャンペーンへの継続参加を希望する場合について

本キャンペーンの住宅省エネ支援事業者について、住宅省エネ2025キャンペーンへの継続参加の参加申告が編集できるようになりました。

継続参加を希望する場合は、統括アカウントよりポータルへログインし、「継続参加を希望する」旨を、申告下さい。

本キャンペーンへは、辞退を行わなければ前事業より手続き不要で自動的に継続参加としてアカウントを発行しておりましたが、正確な事業者情報を住宅省エネ2025キャンペーンに引き継ぐため、継続参加の希望を自ら申告した事業者の情報を住宅省エネ2025キャンペーンに引き継ぐことにいたしました。

期日までに「継続参加を希望する」を申告しない場合、住宅省エネ2025キャンペーンに参加する際には、新たに事業者登録の手続きが必要になりますので、ご注意ください。

住宅省エネ2025キャンペーンへの継続参加の申告について

本キャンペーンの住宅省エネ事業者（以下、「登録事業者」）で、引き続き住宅省エネ2025キャンペーンに参加する希望を有する事業者は、継続参加を希望することで、住宅省エネ2025キャンペーンの統括アカウントを発行し、本キャンペーンにおける登録情報の一部が引き継がれます。

継続参加にあたっては以下の点にご注意ください。

※(住宅省エネ2024キャンペーンHP/新着情報) <https://jutaku-shoene2024.mlit.go.jp/news/2025021001.html>

継続参加の申告における期日について

継続参加の申告は、**2025年2月20日(木) 18:00**までを期限とします。

当該期限の申告をもって、住宅省エネ2025キャンペーンへ引継ぎを実施します。

(引継ぎをされない事業者も、住宅省エネ2025キャンペーンにおける新規の事業者登録は可能です)

※継続参加した場合であっても、住宅省エネ2025キャンペーンの登録事業者として登録を完了するには住宅省エネ2025キャンペーンの要件を満たし、登録申請書を提出することで登録を完了する必要があります。

期日までに「継続参加を希望する」を申告しない場合、新たに事業者登録の手続きが必要になります

至急、2024版共通ポータルサイトにて、統括アカウントでログイン後に以下の申告をしてください！

※重要※ 住宅省エネ2025キャンペーンへの参加申告

申告内容 希望する 希望しない 参加申告日 2025-02-10 15:41:13

※ 住宅省エネ2025キャンペーンへの参加を希望する事業者様は現在登録されている事業者情報に相違がないかを「[事業者情報の開覧](#)」からご確認ください。
 会社名・代表者名・住所等の情報は事業者様では変更できませんので、更新を行う場合はサイト上部にあります「[登録情報の変更依頼](#)」から申請をお願いします。

参加申告

「希望する」にチェック
参加申告をクリック

完了すると
参加申告日の記載がされる

2/7 公開 子育てグリーン住宅支援事業の詳細が公開されました！

子育てグリーン住宅支援事業HP▼
<https://kosodate-green.mlit.go.jp/>

国交省HP(詳細な制度の概要(2月7日更新)▼
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000290.html



子育てグリーン住宅支援事業の内容について
 (令和7年2月7日時点)

目次)

- I. 補助対象事業 P2
- II. 対象住宅の要件 P4
- III. 補助額等 P9
- IV. 申請方法等 P14
- V. 提出書類 P19
- VI. 問い合わせ先 P24
- VII. 今後の予定 P24

※ 本資料は令和7年2月7日時点のものです。今後、事業実施状況との協議に応じて、補助事業者・共同事業者向けの制度に関する詳細な内容を決定したり、合理的な見直しを図ったりする場合があります。なお、修正があった場合は、国土交通省のホームページにおいて公表します。

「子育てエコホーム支援事業」からの主な変化点

- 新築
 - ・対象要件・補助額が変わりました。
 子育てエコ:長期優良住宅 100万円/戸、ZEH住宅 80万円/戸⇒子育てグリーン:GX住宅 160万円/戸、長期優良 80~100万円/戸、ZEH 40~60万円/戸
 - ・すべての世帯(GXのみ)及び賃貸住宅が対象になりました。
 子育てエコは所有者となる子育て世帯または 若者夫婦世帯のみ対象
- リフォーム
 - ・実施が必須な工事の数が増えました。子育てエコ:開口部断熱・外壁等躯体断熱・エコ住宅設備設置のうち1つ以上。⇒子育てグリーン:上記のうち2つ以上。
 子育てエコ:20万円/戸(最大60万円/戸) ⇒子育てグリーン:必須工事2つ:40万円/戸・3つ:60万円/戸
 - ・断熱改修基準がZEH水準のみとなりました。
 - ・内窓の補助金が半減されました。例:中サイズ 子育てエコ:27,000円/窓 ⇒子育てグリーン:13,500円/窓

補助対象
 (工事の実施期間)

2024年11月22日
 以降に対象工事着手したものが対象となります。

